

富田林の

自

然

No. 4



1991・6・29

富田林の自然を守る会

短歌

レンゲ田ぐるり

佐藤靖彦

休耕田借りてレンゲの花咲かさん自然を守るに小さけれども
意氣込みで鎌を使えど汗たれて思うようには進まぬ作業

枯れ草を鎌ではらうにその奥に芹の若葉の鮮らけき青
レンゲ田に子らが遊ぶを思いつつ草を刈るまた土を耕す

ジーゼルの黒煙吐きて耕耘機わが扱うにままならず動く

吹く風に落葉降り来る谷あいに焚火にあたりてしばしを休む
来る春は桃色小さき花ひらけ広田一面にレンゲの種まく

からたち
枳の棘するどきに虫さして百舌鳥はそなえる来たるべき冬
木枯らしの吹きて冬きぬ枝の白き小花を雪とも思う

(一九九〇年一一月二三日)

富田林の自然

目 次

レンゲ田づくり〈短歌〉（佐藤靖彦）	1
どうする大阪の自然 —市民の手でみどり豊かな街づくり—（木下陸男）	3
(資料1) 里山(都市近郊林)の保全と活用 〈身近な自然とまちづくり〉（木下陸男）	15
(資料2) 重松敏則著『市民による里山の保全・管理』より	19
図1 里山林の立地条件による保全と利用	
図2 森林におけるレクリエーション利用に対応した林床タイプ	
表1 里山における林床と管理指針	
レンゲ田づくり	20
谷間に一面のレンゲ	22
みどり豊かな北海道(工藤 定)	23
表紙の写真(蜜蜂とレンゲ)	24
編集後記	24

どうする大阪の自然

—市民の手でみどり豊かな街づくり—

社団法人 大阪自然環境保全協会

木下 陸男

「大阪自然環境保全協会」では、自分たちの住んでいる地域の、ごく身近にある自然をどう守っていくかということに力を入れています。結成以来身近な自然をテーマにして、観察会などいろいろな自然保護運動に取り組んできました。その中で具体的に実現しているものでは淀川を守る運動とか、南港の野鳥園などがあります。このようにいくつかの実績があるわけですが、昨今、行政が変わったり、國の方針が変わったりして、我々の言うことがなかなか通らなくなってきた。特に最近問題になりますのは、リゾート開発を始めとするいわゆる巨大開発、非常に大きな開発がどんどん進んでいることです。例えば関西新空港についても、大阪の南部地域全域を巻き込んで行われているわけです。

本格化するリゾート・巨大開発

関西財界の夢・近畿のリゾート

この地図〔「明日の近畿」プロジェクト地図、新近畿創生推進委員会（すばる推進委員会）発行〕を見てもらいますと、近畿圏のプロジェクトとしては、今進んでいる新空港、もうボーリング調査を終わって実施計画に入っている明石海峡大橋、それにもう一つ、本格的に建設が始まっている学研都市、この三つが三大プロジェクトといわれているものです。その三大プロジェクトを柱にして、近畿の本格的な開発をするということで動いてい

ます。これらを含めて、財界とかあるいは政界、大阪府なんかも、21世紀に向けて大阪の夢を、いろんな形で描いています。今、和歌山全域と兵庫県の西、鳥取の県境まで、そして福井県から新潟に近い所までを広域近畿圏として、この中に四国を含めて2千数百という巨大プロジェクトがあります。予算にして20兆円、今ではもう30兆円を超えていると言われています。

瀬戸の海と島を買収して

そのリゾート開発の最大のものは、淡路島全島開発です。これは淡路島リゾート構想というもので、基礎調査は全部終わって土地買収にはいっていますが、一部の地主さんがOKを出していませんで進んでいません。それから四国の東側半分ぐらい、高知県を含む徳島県全域がマリンリゾートとして開発され、大阪湾から和歌山へかけては海岸リゾートゾーン、三重県にわたる熊野灘一帯が国際リゾート三重サンベルトゾーンです。

丹後の湾岸に原発銀座

それから日本海側では福井県側が若狭湾地域観光リゾート構想ゾーンといっていますが、原発の廃棄物処理を含めるということで、島の真ん中にそれを持ってくるわけです。町全体が原子力の処理場になるということで、完全に地域が封鎖される恐れがあります。それから丹後リゾート開発。これは丹後半島全体を含んでいる、宮津を中心としたリゾート開

発。それから但馬マリノベイション。但馬の香住を中心とした海岸部と、内陸部これは氷ノ山を含む一市三町、豊岡市を含めて八鹿とか但馬全域を含んでいます。この南側が播磨、西播磨レクリエーションリゾート構想。これは姫路の沖の家島など、新空港の土取りを盛んにやっている地域を全部含んでいます。

琵琶湖のホテルのネックレス

淀川の我々が飲んでいる水源の地域で、琵琶湖ネックレス構想というのがあります。比良山系から南は信楽を含めて北は余呉湖を含む全域、これだけの地域がネックレスリゾートで、すでに信楽はかなり進んでいます。信楽の「陶芸の森」焼き物センターというのもうできますし、琵琶湖花園公園都市、細かく見るとそういうのがいっぱいあります。

21 大阪の街は海の上

大阪関係で言いますとマリンリゾート21、これは新空港の対岸で、ペイエリアといっています。その湾岸添い全域をリゾート開発する予定です。これが淡輪から多奈川、加太一帯です。これでもまだ抜けている所があります。大阪湾のはば1/3くらいの大きさでコスモ・アイルズ計画と言うのがあります。大阪湾の20m以下の水深の所を全部埋め立てるという構想です。

より遠くより速く

アーバン・エクスプレス

それをつなぐ主要幹線として新たに北陸新幹線、それから四国縦貫新幹線、紀淡海峡縦貫鉄道といったものができます。そして名古屋から大垣を通って大阪に向けての中央新幹線、それから四国新幹線は明石から淡路に抜けて徳島へ抜け徳島から今度は向う側の端までいって大分までの構想です。それよりもっとたくさんの高速道路網ができます。第二

名神を中心に湖南・青山縦貫道、三重縦貫道それから紀伊半島縦貫自動車道、このようなものが次々とできてくるわけです。これまでと「そんなごつい夢、実現せえへんやないか」とか、「そんなあほなこと言いなはんな」というのが今までの常識だったわけです。そんなとてつもないこと「誰が金出しますねん」というのがだいたい世間の見方だったのです。ところが2~3年前からこれが本格化してきたわけです。

リゾート構想とその背景

元をたどるセントラル島改造論

日本の総理大臣というのは、総理大臣になるとすぐにアメリカへ飛んで行きますね。アメリカの大統領といろいろ打ち合せするわけです。そして日本に帰ってきてそれから日本の国政の方針を出すわけです。その形は戦後一貫しているわけです。戦後日本が形式的に独立したという1960年、60年安保が締結されで以後はずっとそういう形で日本の政治が行われてきました。田中角栄さん以後日本列島改造論というのが出されてきました。これは日本列島の85%以上を都市化するという方針です。だから農村はほとんどなくなって都市化する、そういう構想に基づいてこの基本的な計画が出されてきました。それをさらに中曾根さんあたりから本格的にやりはじめたわけです。

ソニートヨタの眞似は「米」で

その背景には日米間の貿易摩擦が非常に大きいと思います。日本は戦後工業力を大きくつけてきて、例えば電子機器、テレビを含めて電子計算機にいたるまで高度な技術力を持っています。それまではアメリカの工業力が強かったので、世界で最も立派な電算機とい

えばIBMですが、アメリカのそういう企業が世界を支配していました。今は日本のソニーとか富士通あたりの方がいいと、このあいだ新聞にも出ていました。それから自動車産業ですね。戦前から戦後ずっとフォードなどのアメリカの自動車産業が世界の市場を牛耳っていました。しかし、最近は日本のトヨタとか日産とかマツダなどの方がよく売れていて、アメリカへどんどん進出しています。そういう強い経済力、工業力に対してアメリカとしては輸入ばかりしていたんでは困るわけです。膨大な貿易赤字を抱えて、ベトナム戦争でさんざん借金を背負ってたいへんな状態にあるアメリカとしては、生きる道を探さなければいけないわけです。そういう中で、「お前のどこも何か譲歩せないかんのと違うか」という格好でつめられてくるわけですね。その一つとして、軍事費の肩代わりというのがあります。そしてもう一つは農産物の大量輸入ということを迫られているわけです。日本の農業をなんとかしてつぶせということなんですね。したがって「米」の輸入自由化問題や他の農産物、柑橘類とか牛肉とか特に雑穀類などはほとんど100%日本は輸入していますが、最終的には米についても「お前んとこなんとかせい」とこういうふうに言ってきているわけです。このような形での貿易摩擦とか矛盾があって、アメリカは今まで世界で最も強い国だと自負していたのが、ほっといたら日本がますます強くなるという危機感も背景にあります。

円高差益でゴルフ場

これらのことと基礎に、国内需要をどう開発していくか、余った金をどこに注ぎ込むか、というのが政・財界の課題なんです。電力会社にしても、日本の円高で大きな差益が毎年でます。石油を積んだ船が沖合にたくさん浮かんでいますが、そういう石油を備蓄してい

るだけで、年間何億何十億という金が入っているわけです。その余った金をどこかで消費しないと、貿易摩擦はいつまでも解決しないわけです。

そういう形で国内的に出されてきた政策がいわゆるリゾート構想です。国内の主要な都市の周辺、あるいは景観的にもきれいな部分を徹底的にリゾート開発していくということなんです。リゾート開発の基本的な構図として、必ずあるのがテニスコート、それからゴルフ場、そして雪の降るところではスキー場、雪のない所ではプールがつくわけです。これは3点セットのようなものです。全国ほとんどどこに行ってもこういう状態にしていくというようなことが今やられています。だからうつかりしていると、自分たちの住んでいるところが知らんうちにリゾート指定をされ、ある日目がさめたら家の前をブルドーザーが走っていた、というようなことになりかねないのが現状です。

後始末は国民の税金で

そんな中でおそらくこの地域にしても大なり小なりそういう影響が出てくるわけです。要するにドミノ倒しみたいなもんで、片一方で開発が行われると、そこだけで終わらないで次から次へその影響が出て来ます。例えばどこかを開発して町をつくったら、水がたらん、その「水をどないするねん」。人口が増えてきたらゴミが出てくるわけで、その「ゴミの処理をどないするねん」というようにどんどん問題がふくらんでいくわけです。そういうことであっちこっちが蜂の巣をつついたようになっているというのが現状だと思います。こういう状態ですから國なり地方自治体が進めている開発というものが、その結果どうなるかということは、言わなくともわかっているわけです。住民によく相談せずに、あるいは住民の意見を十分聞かずに行われる、

このての開発は必ず問題が残るということが、もう歴史的に証明されているわけです。そういう中で結局山のみどりにしても、あるいはきれいな川にしても、みんな汚されてしまっています。道路でもほとんど無計画にどんどん継ぎ足されて行くという中で、現実に大阪は交通事故の最悪の状態にまで追い込まれています。そういう都市計画がほとんどたれず民間ベースでやられてしまう、企業任せになるといったらずさんな形での開発がやられてきたということだと思います。

健康と暮らしあ自分の手で

良い環境は自分たちで守ろう

今我々として一番考えなければいけないことは、自分たちがくらしている水準で、自分たちのまちをどうしたらしいのかということを自分たちで考えていく必要があると思います。だから誰かが何かをしてくれるという今までの考え方、例えば行政に何かお願いしておればまあ何とかなるだろといった、そういうなまやさしい状態ではなくなってきたわけです。自分はこうしたいという意見を先に出さないと、自分たちのくらしそのものが守れない、と痛切に感じるんです。だから自分が日頃暮らしていて、「ああここはいいとこやなあ、何とかしてほしい」と思った時には、すぐに行動を起こす、「ここを何とかして下さい」ということを先手を打って行動を起こす必要があると思うんです。「そのうち何とかなるやろう」みたいなことでいると、もう間に合わないということなんです。

ヒントは歴史の流れの中に

その何とかするためにどう考えたらいいかということなんですが、それは資料1の2つ目のところに書いてありますが、まず大阪と

いうまちの原風景、大阪には一体どういう自然があったんだろうか、あるいは我々の祖先はどういう環境の中でくらしていたんだろうか、ということをしっかりと押さえておく必要があると思います。リゾート開発のような夢がいっぱい語られていますが、この夢というのはもともとあった風土とか、我々のおじいさんやおばあさんや、あるいはもっと祖先が、どういう暮らしをしていて、どういう環境の中で住んでいたのかといったことは全く無視しているんです。どこかの国の理想的な一つのパターンを持ってきて、全国一律に充てはめるんですね。だから失敗するわけです。開発が必ずしもだめというわけではないんです。場合によったら開発も必要なんですが、その開発がうまくいくためには、歴史的に自分たちが暮らしてきたその延長上で考えていく必要があるんですね。そうしないと人間というのは暮らしくないわけです。これは人間だけじゃなくって動物や昆虫だって一緒なんです。突然環境の違うところへぼんと持ってこられたらくらせなくなるわけです。

・そういった意味で我々の精神構造というのは、考え方の中にそういった環境の中で育ってきた、先祖代々から受け継いできた血の流れみたいなものがあるわけです。例えばお母さんが自分の子供を育てるときやっぱりそういう流れの中で育てていると言えるわけです。だからまわりの環境がおかしくなれば、子供たちもその影響を受けて育つわけです。したがって健全な子供たちを育てるためには、子供たちをとりまく環境、教育環境、社会環境、家庭環境、そして自然環境などすべてを良くしなければいけないと思うのです。そして、それは私たちの歴史の流れの中にその解答が示されていると思います。



大阪を育てた原風景

大阪の「みどり」はグリーンベルト

大阪は地形で見ると真ん中に海があって、昔はチヌの海と言ってたそうですけど、大阪湾があり、それを取り巻くように扇形に広がっています。海に近い部分に街があつて外枠の部分に緑の山があるわけです。金剛山、葛城山、生駒山があつて、それから北摂の連山がある。このようにぐるっと取り巻かれています。こういう環境は日本の基本的なパターンです。日本のどこの地域にいっても、川下に街があつて、その上流をとり囲むように山があり、その中間に田畠が広がっています。これが日本の都市の基本的な形なんですが、実は日本の中心都市である東京にはそれがあつません。平坦地になつてゐるわけですね。そして東と西の丘陵地にちょっと自然が残つているという感じです。東京は実は昭和の始めグリーンベルト構想というのがあって、大阪のように東京を取り巻く弧を描いてグリーンベルトを造るという計画がありました。ところがそれが失敗したんです。都市計画がうまくいかなくて結局は守れなかつた。それは実は山がなかつたからなんですね。せいぜいあっても200mか300mの丘陵地であつたために、ブルトーザーが動きだすとすぐ削つてしまつわけですね。高度成長の時期に農村からどんどん労働者が入つてきて、人口が増えたものですから、団地をどんどん造つていきました。そのためにグリーンベルト計画のベルトの部分は全部崩されてしまつて、結局失敗しちやつたわけです。

ところが大阪はそのとりまいている山が大変険しい山なんです。ちょっとブルトーザーで、ダッダッと一気につき崩すというわけにはいかなかつたわけです。南の方には国定公園がいくつあります。葛城山それから金剛

山、生駒山、北摂地域では箕面が国定公園です。箕面より北の剣尾山とか能勢の奥に今はありませんが、あのあたり一帯のいくつかを国定公園などに指定すれば完全に一つの輪がつながるわけです。だからそういう意味で周辺のグリーンベルトを残すというのは東京程難しくないと思います。

シイ・カシの森を開いて『米づくし』

大阪平野はまわりの山岳部から、大和川、淀川あるいは石川やその他今日見てきたような小さな川がいっぱい大阪湾めがけて流れています。この川の流れとそれが運び出す土砂によって我々が住んでいるまちは造られてきました。流れてきた土のうえに我々の祖先が家を建てて住み、田圃を開いて米を作ってきたというのが歴史的な過程です。

縄文時代の昔には、喜志の神社のようにうつそうとした常緑のカシとかシイの木といつた樹木が一面に茂つてゐる、という風景が基本的には大阪の原風景だったんですね。川の周辺とか海岸に近い所ではヨシ原が一面に広がつていました。葛城山とか金剛山の高い山頂付近にはブナ林があり、今も直径70~80cmの大きなブナが残つてますが、あのようなブナの林が広がつていただろう、というのが大阪の原風景なんです。我々の祖先がお米を作るようになって、そういう林を切り開いて田圃を作つたわけです。2000年あるいは2500年ぐらい昔から作つてきたんです。

アカマツ林は『稻作文化』とともに

お米を作る中で周りの山から、一つにはたきぎを作るために木を切れますし、また田圃は連作で毎年同じ場所に米を植えますから土地がやせますね、そこへ肥料として周りから落葉をかき集めてきて、田圃へ敷いていく、あるいはいろいろ火を燃やしてその灰を田圃にまくという形で、肥料として使ってきました

です。そしてとの常緑の林はだんだん消えていって、そして現在見られるような赤松の林が周辺の山に広がってきたわけです。大阪の自然は赤松の林が多いんですが、赤松の林はやせ地に強いんです。乾燥していたり、土がやせているような所に松の木が強いんですね。だからかつては、今から30年あるいは100年も前であれば、大阪の自然というのは、おそらく松茸がいっぱいとれたはずなんです。

クヌギ林は「都市文化」とともに

今日通った所にもあったクヌギ林とかコナラ林というのは燃料用に専用に作られた林です。クヌギ林は自然にはっておいたらできるんじやなくて、お百姓がちゃんとクヌギの木を植えて作った山なんです。台場クヌギといって、大きなクヌギの根っこがあつて、その途中から怪物みたいに、筈を逆さにしたように枝がぼーっと出ている、そういう樹形の木がありますが、あれは炭焼用に専用に作った木なんです。あの上の部分を7~8年ぐらいたびに切って、それをさらに1mぐらいたびに切って炭窯で焼くわけです。能勢の妙見山から高代寺山にかけて、今まだかなりの面積で残っています。非常にきれいです。それは池田炭と言われる炭の原木ですが、そういう薪炭専用の林を作ってきたのです。

大阪の現風景　三つのパターン

だから大阪の今見られる自然の風景というのは、基本的に三つのパターンがあります。尾根の方は赤松林、谷筋とか民家に近い所はクヌギ林とかコナラ林が残っていて、そして昔からずっと人手の入っていない神社の境内の森とか古墳の森、そういう所は本来の常緑の林が残っています。こういうのが基本的な大阪の現在の風景です。さらに家の裏山にモウソウ竹を植える、これは食用にタケノコ

を取るのに植えたわけです。それからマダケの林、これは用材として、例えば籠を作ったり、物干し竿を作ったり、いろいろ利用したわけです。それからケヤキの木であるとかクスノキといったものを家の庭先に植えて用材林や屋敷林としたわけです。こういう風景が今残っているわけです。私たちは、このような風景を広く「里山」の景観と呼んでいます。

残すべき大阪の自然　貢献要素

特に我々が自然保護運動の中で重要なのは、大阪府を取り巻く三つの山系ですね。金剛・生駒、和泉葛城それから北摂連山この三つをどう残していくかということがまず一つ。それからもう一つはそこから流れだしている中小の河川を水質も含めていかに残していくか、あるいは守っていくか、これが第二点。それからもう一つは日本に稲作の文化が入ってきたと同時に作られはじめた非常にたくさんあるため池群、これは大阪の特徴ですが、このため池や水路といったものをどう残していくかということです。ため池は緑の自然ではないのですが、水面を残すということは自然空間として非常に大事なことです。それからもう一つは歴史的建造物であるとか寺林等を保護の要素としてどう取り込んでいくかというのが非常に重要ではないかと思っているわけです。午前中の観察会で見たような水田（百枚田＝棚田）も、特別の樹木があるとか生きものがいるとかではないんですが、自然保護の上ではあのような広い面積の空間、水面空間を残すということは大切な事だと思います。それからもう一つは我々の祖先が日々として営んできた歴史的な遺産、「里山」を生きたまま残すということが重要だと思います。これから子供たちに対してもおじいちゃん、おばあちゃんはこういうことをやってきましたということを見せるためにも、学習するためにもそれは非常に大事ではないか

と思います。

里山の保全運動

■里山の保全■

■その方法は■

資料1の最後のところに絵がありますね、保全協会が里山の保全ということを言っているんですが、そういう山を残せといつても、いったい誰がどういう形で残すのかという問題があるわけです。我々が山を持っているわけではなくて、お百姓さんや林業家が持っているわけで、だからそれを残す場合には市民がどうかかわっていくかということが重要なことなんです。一つには残す方法の問題として、その持ち主の方が残すと言う意志をはっきりと示してもらうことが大事です。その点で我々は契約制ということを提案していこうと考えています。契約制というのはどういうことかというと、市民がここは残してほしいと思う場所について、行政を仲立ちとして、地主さんと直接話をするわけです。それで地主さんが今すぐ売る気がなければ、例えば10年とか、30年といった単位で、ここは残しますという契約をしてもらうわけです。その代わりそこにかかる費用、税金については我々が責任を持ちます。いわゆる行政が責任を持ちますということで管理について肩代わりしていくわけです。買取りというと、今の大坂の自然ですとすごい金がかかります。だから法律上のかなり大胆な改正をするなり、規制をするなりしないと今の土地を買うということはまず不可能です。そのためには土地を買わなくて、その利用権だけを確保するという方法が必要だろうと思います。そういう新しい条例づくりを提案したいと思います。今は相続税とか固定資産税などがものすごくかかるわけです。そのために土地を手放す人もい

るわけです。その手放した土地が開発の対象になるといった悪循環を繰り返しているわけです。そのためにはどうしても税制上の優遇措置、例えば我々と契約すればその間の税金はもう一切払わなくてよいとか、それからその山を持つことによって得られる利益、例えば木を年間何本か売って得られる利益あるいはそこで椎茸などをあって得られる利益、そういうものについては我々が逆に、市民が利用するという形で保障していかれるわけです。市民が一定の形で利用すれば、その利用者が税金という形で払うかあるいは直接利用料として払うか、といったことはケースバイケースで考えていくべきだと思うんです。いずれにしてもそれぐらいのめんどうはみていくんではないかと思うわけです。

■みどり】豊かな街の目標■

今までの自然保護運動は小さな単位で、数ヘクタール、あるいはごく身近な町の真ん中の緑を残そうという形で起こっています。そうではなくて、かなり広い面積で、例えば一定の人口をもつ市町村であればそれにみあつた形の森を残していく、そんな運動も起こしていく必要があると思います。そのガイドラインを決めていく必要があるのではないかと思います。前に黒田府政の時にビッグプランで緑被率15%というガイドラインを示したんです。現在の大坂の緑被率は平均で5.7%です。だから3倍にしないといけないわけです。富田林とか私の住んでいる池田などですともう少し高いんですけど、そういう高い所はさらにいい環境にする意味で、もっとガイドラインを上げていったらしいわけです。例えば30%ぐらいの緑被率にするとかです。それを市民の間で論議して基本的なこういうラインが住み良いんではないかということで決めていったらよいと思うんです。それにそって、その都市にふさわしい面積の市民の森といいますか、

残すべき緑を確保していくことが必要だと思います。そういった中で、水田とか溜池とかといった自然空間、あるいは水面といったものも含めて確保していくということが必要だと思います。特に水田を残す場合にはその水田に絶対必要なものとして、まずいい水がいります、それからいい水を残すためには水源の森がいるわけです。水源涵養林といいますか、水をはぐくむ森がいるわけです。

青写真は市民の手で

そういうことを調べた上で、どの部分をどう残すかという基本的な考え方を市民が作っていく。こういう会を作つて調査会をやる、研究会をやる、学習会をやる、それから専門家を呼んで知恵を借りる。そういうことを総合的に組合せて一つのプランを作つていき、それで青写真を作る。その青写真をもとにして対市交渉をやる。我々は基本的にここをこういうふうにしたいと考えます。行政側はどうですかという形で対話していくわけです。その場合もいきなり市会議員などを通じて「なんとかしておくんなはれ」といつても、議員さんはあんまりそういうことは勉強していないんです。わからへんわけです。「何をお前ら偉そうなことを言うてんねん」といってはねつけられるのが関の山です。

行政マン 専門家の知恵を借りる

そうではなくて、行政のなかにそういうことを担当している職員がたくさんいるわけです。例えば公園課の職員だと都市計画課の職員だとかいっぱいいるわけです。そういう人たちとは日頃自分たちがやりたいと思っていることがあまりできないわけです。議員さんなんかが議会で決めて、「何とか開発計画」というようなものを押し付けてきて、「お前これやれ」といわれるだけで、自分がやりたいと思うことはほとんどできないわけです。

ものすごく不満がたまっているわけです。みんな何とか自分の能力を生かしたいという気持ちを持っているわけです。そこに、市民の側がそう言った気持ちにうまく訴えていく「我々はこういう所を残したいと思って絵を描いてきたんです。いっぱい欠陥があると思いますのでちよと点検してくれませんか」という切りだし方で持つていくと、その人々は専門的なことを業としていますから、それなりの対応はしてくれると思うんですね。そこから話が始まると思います。「おまえらこんなこと言うとるけど、ここはちょっと無理やで」とか「こら地主さんがなかなか頑固やさかい動きおらへんぞ」とかね。そういうことを教えてくれるわけです。そしたらどうしたらよろしいか、うまいこと話をもつていく方法はありませんかというような話ができるわけです。行政の中にはそういうことをしようつちゅうやっている人たちがいるわけです。根回しばかりやっているような人たちがいますからね、非常に良く知っているわけです。「ここを崩そうと思ったらこの人を説得せないかんで」とかね「この人とこの人はつながってどうもうまくいかんで」とかそういうことをいっぱい知っているわけです。そのへんは知恵をよく借りるということなんですね。里山の保全はそういうことをやりながら実現していきたいと思っています。

「保全条例」や「トラスト」も活用して

それからもう一つは、府のレベルで言うと府の条例を何としても変えていく必要があると思うんです。かつての自然環境保全条例というのがあるんですが、今はもうほとんど空文化しています。非常に立派な条例なんですけど、欠陥がいっぱいあるわけです。それを補強しながら新しい運動としてトラスト的な考え方を入れて、運動を起こしていく必要があると思っています。

里山の活用を考える

市民の憩いの場として

子供や老人も安心して

もう一つは身近な里山の自然をどう活用していくかといふことなんんですけど、それが資料2の図1.2です。里山というのは、今見たかぎりではもうゴミがいっぱいほかしてあるし、山のなかに入ろうと思って木がからまつていて、下は下草がいっぱい生えていて、足を踏み入れたらマムシがいるのか違うかというように、うっかりノースリーブでも着て入ったら上からケムシが落ちてくるし、大変な状態なんですね。これではちょっと里山を残したって市民が本当に関心をもって残そうということにはなかなかならないわけです。図はパターン化して作っているわけです。市民が子供を含めて実際に憩えるような場所、そういう形で今の山の一部を改造していく必要があるということです。それは自然破壊につながると違うかということにもなるんですが、確かにある部分は自然破壊というか、子供たちが自由に飛び回れるような空間を作っていくためには一定の木を切るというようなことも起こってくるわけです。そういうことも含めていろんな要素をその中に含めて、あらゆる年齢層の人たちが利用できるようなさまざまな場所を確保していくことが必要だと思います。例えば、これから高齢化社会を迎えて、老人たちがたくさん増えてくるわけです。その老人の皆さんが散歩にも安全なように、又、子供たちにしても腰に綱を付けてひっぱっておかないといかんというような、そういうのは困るわけです。やっぱり家族がほっておいても安心して遊べるという、そういう空間が必要なわけです。

多くの市民のかがわりで美しく豊かな森には

そういったそれぞれの市民の要望というものを具体的な森の絵を描くことによって実現していく、そのための管理の方法をどうするかというのが、資料2の表1です。これは大阪府立大学の重松敏則さんという方が我々と一緒にになって今やっている実験の一覧表なんです。さっきの絵を具体的に専門的な表現にするところなるわけです。一年のどの時期に草を刈ればその林はこういう状態で維持できます、ということがだいたいわかつてきたわけです。だからツツジの花を咲かせようと思えば「どの木を残して、どういう草の刈り方をすればツツジの花がきれいに咲くか」とか、「日当たりを何パーセントくらいにすればきれいな花が咲きます」とか、あるいはタンポポの草原にしようと思えば「どういうふうな木を残して、どういう草を刈っていけばよいか」、というようなことがだんだんと実験的にわかつてきたんです。

我々は今、箕面と信太山でこういった実験をやっているんですが、実は大阪ではこれを行政が取り上げてくれないんですね。ところが関東の場合には積極的にこういうことが話題になっています。実は大阪で我々が里山の保全という運動を起こしたのですが、今全国に広がっているわけです。兵庫県では今三木のグリーンピアの一部で、そういう実験をやっています。これは重松さんが担当してやつたんですが、春になったら道の両側にツツジの花が一斉に咲きます。そういう遊歩道を作ったりしました。

それは基本的に一部自然に手を加えるわけですから確かに自然を破壊することにはなるんですが、逆に市民がそこに行って憩うとい



う場所を作ることによって山全体を残していくというねらいがあるわけです。また日本の山はほっておけば常緑の鬱蒼とした林になるわけです。一般に自然保護運動をやるときには「そのまんま残してください」という運動がまず起こるんです。手をつけないでくださいというのがね。ところがよく考えてみると手をつけないで置いておきますと、だんだんそこはゴミの山になってしまいます。それでいろいろ問題が起きて、しまいに犯罪が起つたらこれは大問題だということになって結果的には成功しなくなるんです。でうじやあなくって残していくと思えばできるだけたくさんの市民がそこにかかわることが大事だと思うんですね。自分がそこにかかわることによって、そこに変化が起つたときものすごくショックを感じるわけです。自分が毎日散歩に行ってた山が突然無くなるということになると、「これはえらいこっちゃ」ということになるんですね。そういう意味で市民と山との積極的なかかわりが必要だと思います。

豊かな自然・豊かな生きものの保全を

それともう一つはそのまま放置してたらいい森になるかといつたら決してそうはならないんですね。なぜかというと、今世界的に問題になっています、地球の温暖化の問題とか都市の気温の上昇、それから乾燥化、今では雨が降らなければ翌日は必ず乾燥注意報が出るような状態です。これは空気中の湿度が非常に低くなっているわけです。昔に比べたら極端に乾燥化が進んでいるわけです。そういう状態の中では、ほっといたんではなかなか自然は豊かにならないんです。だから木が成長するように手助けしてやらなければいけないわけです。じゅましてるようなものをある程度おさえてやって、自分たちが理想とする森といいますか、将来像を描きながら、ある程度管理してやらないと立派な森にならない

んです。そのへんではちょっと自然保護運動の中にも一部誤解があるんです。そういったかかわり方をしながら、自然というのは残していくもんなんだと、実はそれは我々の祖先がこの2000年来ずっと続けてきたことではなかったのか、ということなんです。自分たちがいい米を作るためにいい水を残すという形。いい水を得るために、いい森を残さなければいけない。米を作るためには、立派な森を周りに持つていなければいい米が作れなかつたわけです。そういったかかわり方で、周りの自然というのは残されてきたわけです。ところが現在、実際には水田がどんどん無くなつて、宅地化していってるわけですから、町の人間がやらんことにはそういう森は残つてこないということなんです。それが実は里山の保全の一つの考え方なんです。

豊かな自然とのふれあい

子供たちに生きた自然の感覚を 一 健康で育む子を育てる -

どうかかわるかという点については、私はこういうふうに考えています。特に幼児期の子供たちにとって、やはり自然とのふれあいというのは大事だと思います。頭のいい子とか、賢い子というのは、勉強ができるから頭がいいかというと、そうではないと思います。要するにどれだけ知恵が発達するかということだと思うんですね。だからいろんな条件に対して、どう反応するかということだと思います。だから体力的にも機敏であること、頭もよく回転すること、そういう必要があるわけです。頭はいいが全然運動神経はダメというのは、人間にとて十分な成長とは言えません。そのためにはあらゆる自然の条件のなかで、遊ぶということが大事なんです。幼児期に徹底して遊ぶということなんですね。自由に遊ぶということ、制限されて与えられ

た材料で遊ぶんじゃあだめなんです。子供たちにとって何が次に起こるかわからないドキドキするような、そういった雰囲気のなかで、子供たちが挑戦しながら遊ぶこと、自分で工夫しながら遊んだり、働きかける、そういうことが必要なんです。それが精神の発達とか肉体の発達、あらゆる発達につながっていくわけです。それが幼児期の体験の中で、大事なことなんで、これは教育専門家の中でも今、大きな問題となっているところなんです。

自然の中で学習と創造活動を

子供社会を再建する

それからもう一つは小学校の低学年から中学年くらいまでの間というのはそういった遊びと同時に自然の法則性、例えばこうすればこうなる、といったことを自然の遊びを通じて徐々に学んでいく場といいますか、ある程度教育的なことも含めて接していく必要があると思うんです。そういった中に簡単な作業、例えばクラフトのようなもの、自然の物を使って何かを作る。例えばササ船なんか皆さんも作りましたでしょう。ササ船でもいつ頃どのようなササで作ればうまく作れるかというのはみな知っているわけです、作ってる子はね。自然の材料というのはタイミングとか取る場所とかそういう経験がいるんです。例えばカブトムシでも、どの木のどこへいけば、どの場所を掘ればカブトムシが見つかる、とかいうのは、子供たちが経験しないとわからないわけです。そういった経験を重ねることによって知能の発達というのは促進されていくわけです。そういった中で、子供社会を作っていくわけです。そういうたての社会、ガキ大将を中心とした子ども社会というもの、お互いの心のつながりみたいなことが、今大変かけています。そういったものが自然のなかで育まれていく重要な要素ではないかと思います。

自然保護教育は自然の中で

一自然保護リーダーに「5」を一

それともう一つは小学校高学年から中学生くらいになると学校の教育のなかに、積極的に自然のなかで作業をするという、そういうものをカリキュラムとして、入れていく必要があると思うんです。自分たちが自然を守っていくんだ、みたいな基礎的な、基本的な意識やモラルはこのぐらいの年令からそろそろ教えていく必要があると思います。それからもう一つは、親から離れるということ。特に小学校高学年から中学生ぐらいになると、親から離れて子どもたちだけの社会の中で、一定の生活をさせる。そういった経験が大事だと思います。そういったことがこの里山の使い方として、重要だと思います。

そして、高校から大学になりますと、今度は具体的な管理作業をカリキュラムのなかにちゃんと入れていく必要があると思います。山小屋を造る、あるいは観察路を造る、橋を架ける、山の管理をする、あるいはリーダーとしての役割をはたすとか、そのようなことを含めて、ちゃんと学校の単位として認める。算数はできない、英語はできない、理科は得意じゃない、しかし、「あいつは人一倍よう働きよる」というのは、ちゃんと単位として認めてやることが必要だと思うんです。人間の能力の中に新しい要素として積極的にそういうものを評価していく、人間的にも評価していくという、そういう部分が必要じゃあないかと思います。特に大学なんかになりますともう一人前ですから、積極的にそういうかわりの中で自分たちが設計し、自分たちで運営していく、そういう方向がだせると思うんです。

社会人のボランティア休暇

二休みをとって山仕事一

それから大人社会について言いますと、働いている我々ですと、なかなか山とかかわる

のは難しいんですが、ボランティア休暇ということをぜひ提案したいと思うのです。ヨーロッパの場合は30日以上の休暇が常識ですね。年間で1カ月以上、それは通常の日曜祭日とは別ですよ、ちゃんとあるわけです。日本の場合はそういう大胆な休暇の取り方というのはなかなかできないわけです。遊ぶから1カ月休みくださいというはどうも気がひけるわけです。ところが日本人というのは何か理由を付ければちゃんと取れるんですよね。例えば何月何日から何日間こういうことをしますので、ということで、届け出れば休みを取れる、ということにして、その間については企業が責任をもって給与保障をする、それが企業の社会責任であるという位置付けをきちっとしていく必要があると思うんです。ボランティア休暇というかぎりは自然の中の働きだけじゃなく、例えば老人介護の問題など社会福祉も含めて考える必要があります。少なくとも2週間1カ月ぐらいは、本人の申請に応じて会社が認める、というような制度を導入していく必要があると思うんです。日本の企業というのはなかなかただで休ませてくれませんので、ちゃんと理由を付けて「休ませろ」ということですね。私が言っているのは政府が言っているボランティア活動ということとはまたレベルが別のことなんです。政府が言っているのは金の保障はないし、ボランティア活動はやれと言っても、1カ月も休んでやれとは言ってないですからね。

シルバーの社会活動参加

自然の中で生きる喜び

もう一つは、老人の問題として、退職者については生きがいの問題ですね。老人でも60才とか65才とかいうのはみな体力があるわけです。それが会社を辞めて、年金もらって、家でブラブラしてるというのは非常に不自然です。だからそういう人たちこそ本当は自然のなかで、のんびりと仕事ができて、しかも

社会的に役立つということが大事だと思うんです。自分の家の植木をいじくっていたんでは社会的にちっとも役立たないわけです。社会的に自分が認められて、社会的な位置付けの中で、自分が活動するということが大事だと思います。そういう場の一つとして積極的に、例えば里山管理、いわゆる下刈りでありますとか、そういう管理作業をやる。それから教育の面で、年令的にも社会的経験が豊かですから、若い人たちに対するいろんなモラルの教育とか、そういったこともできるわけです。そういった社会的な活動の参加の場として、大事なんじゃないかと考えているわけです。大雑把に言ってそのようなことを我々としては、里山保全運動の中で考えているということです。

(以上は1990年6月10日、「富田林の自然を守る会」主催の東条自然観察会のあと「グリニピア東条」に於いて行われた木下陸男氏の講演をまとめたものです)



里山（都市近郊林）の保全と活用 ・<身近な自然とまちづくり>

大阪自然環境保全協会 木下陸男

□ 「里山」の保全運動とは

- ・ 里山の保全運動は（社）大阪自然環境保全協会の呼びかけによって、1983年から取り組まれている府民的規模の自然保護運動である。この運動は都市周辺農耕地を含む都市近郊林の保全を目的としたもので、急速に自然の失われつつある大阪を、真に国際的な大都市にふさわしい「みどり」豊かな都市に変革するための市民による提言活動である。
- ・ 里山保全キャンペーンには、大阪府下の多くの自然保護団体の他に、公害反対や消費者団体、山岳団体、科学者、文化財保護団体、学者、法律家など幅広い人々が加わっている。「里山保全キャンペーン」は1983年から毎年実施している「里山動物調査」の他、「里山管理実習」、シンポジウム、観察会、研究会、ハイキングなど市民にたいする啓蒙活動に取り組んで来た。
- ・ 現在、里山保全の運動や試みは全国的な規模にまで広がっており、幾つかの地域では行政の施策として取り組みが研究されている。また、地域住民の内発的な運動としても、里山の保全に対する様々な試みや提言活動が行われている。

□ 大阪の自然－原風景と自然の要素－

- ・ 大阪の自然環境の特徴は、府域の外周を北摂、金剛・生駒、和泉・葛城の三つの山系によって取り巻かれており、グリーンベルト的景観を形成していることである。
- ・ 大阪の自然は、もし人々が周りの自然を破壊しなかつたとしたら（潜在植生）「広大な大阪平野の周辺はシイ、カシ類の常緑広葉樹（照葉樹林）で覆われ、淀川、石川などの沖積低地には広々としたヨシ原がひろがっており、また海岸近くの山地帯にはウバメガシ林が、その上部には

モミ、ツガなどの林があり、標高の高い金剛山や葛城山の山頂はブナやミズナラの原生林に覆われていた」と考えられる。

・ これらの自然は、この地に住みつき稻作農耕を営んで来た、我々の祖先による様々な活用によって、周りの山々はしだいにアカマツ林やコナラ、クヌギなどの雑木林、あるいは竹林やスギ、ヒノキなどの用材林へと変えられて行ったのである。

このように、私たちが大阪の自然について語るとき、その風土を作り上げた原風景と、「人と自然のかかわりの歴史」をしっかりとおさえておく必要がある。

□ 大阪の「みどり」と生き物の現状

・ 860万人の人々が暮らす大都市、大阪の「みどり」の現況は、総面積187,218haのうち「みどり」によって覆われている面積（緑被面積）がおよそ68,000haで、全体のおよそ1／3強と言うことになる。そして、人々が暮らしている市街地の面積91,125haに対する緑被面積はおよそ5,200haで、郊外地域の比較的みどりの多い市街地を含めても5.7%の緑被率となっている。

・ 大阪市の緑被率は3.1%、公園面積723ha、一人当たりの公園面積は2.8m²でニューヨークの1／6、ロンドンの1／10、西ベルリンの1／5、パリの1／4となっており、世界の近代都市の中では最も公園緑地の少ない都市となっている。

・ このように大阪府域の「みどり」は、そのほとんどが府域周辺部の山林（62,342ha）に偏在していることがわかる。これは大阪の「みどり」の特徴を示すものであり、この市街地をとりまく「みどり」のおよそ60%がアカマツ林やクヌギ・コナラなどの雑木林、すなわち「里山」で占められている。

・ 生き物にとってまず第一に重要なことは、その生息場所、生息環境を残すこと、守ることである。私たちの「里山動物調査」の目的も、“けもの”たちを守る第一の条件が、彼らの数千年にわたる棲息環境であつ

た、里山を保全することが重要であるとの認識によるものである。同様に、昆虫や他の生き物についても、人と自然との歴史的なかかわりの結果、しかるべきして現在の生息環境に適応しているのである。

- ・ 現在、大阪の野生生物は、第一にゴルフ場や大規模な宅地開発、ハイテクタウン建設などにより、その生息場所が奪われることによって、第二に周辺部の開発や道路建設などによる、生息環境の急激な変化や分断によって、第三に自然との共存思想をもたない都市の人間による踏み込みや狩猟、採取、乱獲などの他、野ネコ野イヌ、ゴミ捨てなどによつても危機的な状況にあると言える。

- ・ したがってこれらの野生生物を保護するためには、その生息場所をどのように保全するのか？あるいは人と自然との共存空間をどのような形で実現するのか？といったことが重要な課題となっている。

□ 里山の保全と活用－市民による「まちづくり」と合意形成を－

- ・ 今日、巨大化した都市＝大阪に暮らす我々にとって、里山は単に「みどり」としての景観機能だけでなく、防災、水源のかん養、土壌の保全、多様な生き物の保全、レクリエーションの場や様々な都市機能としてもなくてはならない大切な場所となっている。

- ・ 中でも欧米先進諸国に比べて、極めて少ない都市内の公園緑地は、土地問題の深刻化と共に都市計画や都市機能の面でも大きな問題となっている。ヨーロッパの諸都市においては、都市内やその周辺部に広大な都市林が整備されている。これは「みどり」の消失が都市の生死にかかわることを歴史から学んだからである。

- ・ 都市住民の身近な自然として、あるいはレクリエーションの場として、かつての薪炭林や農用林など、すでにその機能を失った里山を整備し、新しい都市機能林として活用する方策を考えることが望まれている。

- ・ 里山の保全を市民による「まちづくり」運動として発展させるためには、「みどりとしての里山」（景観保全）「さまざまな生き物の生息の場としての里山」（生態系保全）「人々の生活の場としての里山」（農

林業・農耕地・食糧の保全) 「人々と自然のかかわりの場としての里山」(レクリエーション・自然教育・自然観察・その他余暇活動の場など) 「人々の心とつながる里山」(故郷づくり・花見・紅葉がり・ホタル・山菜など里山文化の継承ややすらぎの場など) それぞれの立場から里山をどのようにとらえ、どのように活かすかを今日的な視点から見直すことが大切である。

□ 里山の保全と活用－「里山自然公園」計画について－

- ・ 我々は里山保全の一つの方法として、「里山自然公園」計画を提言している。「里山の保全」をより現実的にするには、地域住民・市民による積極的な提案やホランティア労働による参加など、その地域植生や風土にあった活用計画が必要であり、自然の回復機能や遷移を充分に生かした自然公園とすることが大切である。

□ 里山の保全と活用をめぐる様々な問題

- ・ 箕面市「墓の谷」における「里山自然公園」提案をめぐって
- ・ 市民による「里山管理」について
- ・ 「みどり」豊かな大阪・21世紀への提言

1990, 6,

資料2

図1、図2、表3については木下氏の講演時の資料と同内容のものを、重松敏郎著『市民による里山の保全・管理』(信山社サイテック、1991)からコピーしました。



図-1 里山林の立地条件による保全と利用 (レクリエーションを目的とする場合)

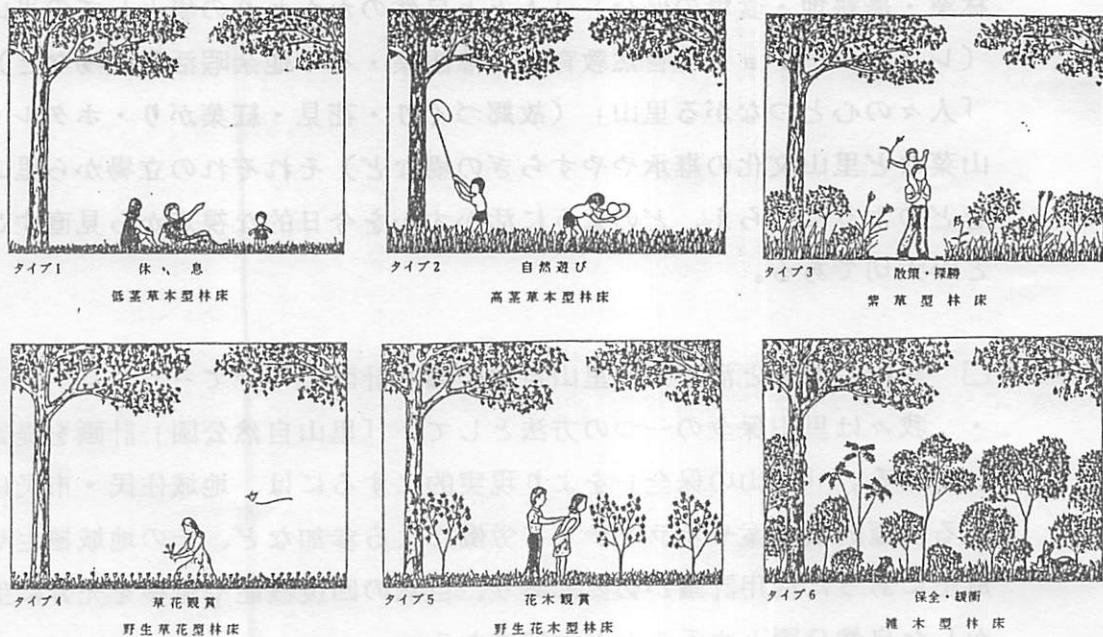


図2 森林におけるレクリエーション利用に対応した林床タイプ

表-1 里山における林床型と管理指針（レクリエーション利用を主な目的とする事例）

林床型	立地条件	管理指針	対応する利用型・機能
低茎草本型	土壤が良好な立地 適当な植生が既に定着	年2回春・夏の下刈り	休息, 団らん
	土壤が不良な立地 適当な植生が未定着	立地条件と目的に合う植物の導入 年1回夏の下刈り	
高茎草本型	土壤が良好な土地 適当な植生が既に定着	年1回夏の下刈り	散策, 自然遊び
	土壤が不良な立地 適当な植生が未定着	立地条件と目的に合う植物の導入 年1回春の下刈り	
草花型	草花が定着している 林地	年1～2回適期の下刈り 3年に1回程度の間伐と枝打ち	観賞, 散策
	草花が未定着の林地	立地条件と目的に合う植物の導入後 同上の管理	
ササ型	ネザサ林地	年1回晩春に下刈り	休息, 団らん
	アズマネザサ林地	年1回夏に下刈り	
柴草型	ササ林地 ササが未定着の林地	年1回冬に下刈り	散策, 自然遊び
		年1回冬, または 2年に1回夏に下刈り	
ツツジ型	ツツジ自生林地	1～2年に1回の選択的下刈り 3年に1回程度の間伐と枝打ち	観賞, 散策
雜木型	急傾斜地 境界地区など	立ち入り・管理の回避 既存種および林種の存続を目的とする5～ 10年周期の下刈り	保全・緩衝

(林内相対照度30～50%の場合)

レンゲ田づくり

首飾りかけて
子らの顔臉に描き蓮華の種播ぐ（T）



レンゲ田つくりは滝谷不動から南へ5分ほど入った休耕田を借りて行なうことになった。参加者は大人9人、子供6人である。田圃の広さは約1反。セイタカアワダチソウやイネ科の雑草が、地上部は枯れたようになっているが、しっかり根がはって茂っている。子供達はセタカアワダチソウを抜こうとするがなかなか

抜けないのであきらめたのか付近のみかん山をかけ回っている。大人の私たちもそういうわけにもいかず、もくもくと鎌をうごかす。一反の田圃が大草原のように思える（本当に今日中に出来るのだろうか）。草刈機を借りてきた三嶋さんのなれた手つきがたくましい。

そろそろ昼。子供たちは思い思い

の場所で弁当を広げている。私たちも青空のもと紅、黄に色づく林や山をながめながらおにぎりをほおばる。

おいしかったなあ―――。

昼食後私たちの様子をみかねたのだろうか、田圃の持ち主の石垣さんご夫婦と息子さんが耕耘機の音を響かせながら、助けに来てくださった。さすがに機械の力はすごい、草の根を掘り起こしめる見る田らしくなつていく。私たちも使わせていただく。

前日の雨のせいかぬかるんだ場所もあり操るつもりが逆に操られたかっこうの私でした。焚火でお芋も焼きました。おやつの焼き芋も労働のあとは一層おいしく感じられます。

最後にみんなでいっせいに種蒔きです。この時は全員田圃の端に一列に並びました。みんなそれぞれ新聞紙に包まれた種を持ちバラバラと播きながら前進します。来年の春、青空のもとピンクのじゅうたんのような一面のレンゲを思いながら…。

モズの生けにえ発見！！ 石垣さ

んの作業小屋の前のカラタチのトゲに串刺しにされた大きな蛾をつけました。

12月2日、前回(11月23日)には2枚予定していた田圃のうち1枚しかできなかつたので、第2回目のレンゲ田づくりとなつた。参加者は大人6人、子ども1人と少しさみしい。2回目なので要領はわかっているつもりだが、やっぱり畠は広い。

野ネズミの巣発見！！ 草を刈つていたら枯草をまるめたテニスボール大の巣が見つかりました

田圃を借せて下さり、レンゲの種の手配から、カマ等の用具の貸し出し、お茶の用意、耕耘機作業と何から何まで助けて下さつた石垣さん、ありがとうございました。

(上角敦彦)

豊作の谷あいに一面のレンゲ
(ふあいに一面のレンゲ)

豊作の谷あいに一面のレンゲ

「昨年11、12月、「富田林の自然を守る会」で種蒔きをした田圃に4月になって花が咲きはじめ、4月下旬には一面ピンクのじゅうたん、見事なレンゲ田が出来上りました。5月6日には「レンゲを楽しむ会」を催し、15人の大人や子ども達がレン

ゲと戯れ、楽しいひとときを過ごしました。田圃の向かいの畦には藤が見事な紫の房を垂れ、レンゲの花にどこに巣があるのか蜜蜂がたくさん蜜を求めていました。田圃の用水路にはサワガニやカワニナもいました。



レンゲと楽しむ親子

みどり豊かな北海道

工藤 定（若松町）

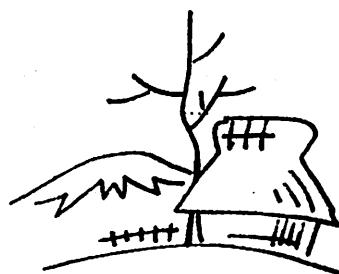
カーフェリーで敦賀から小樽へ観光ルートをとって、函館まで1600キロメートル。ワンボックスの軽自動車で家族四人、気ままな旅をし、青森から大阪まで2100キロメートル盛岡からは一人旅、フラフラあちこちと旅ガラスと洒落込む。みどり、みどり、みどりが目にしみて、さんさんとそぞぐ陽光と澄みきった空気にすっかり身が洗われ清められた。大都市近郊の野山と北海道の緑と青の微妙な色合いが、草いきれ空気の匂いがまったく違う。

奥地へ奥地へと忍び寄る魔手は大資本。リゾート化へますます拍車がかかって、まず舗装道路ができ、奥地へ奥地へと延び、車と人が手軽に排気ガスとゴミをもちこみ、リゾート地になって大規模になり、もう止まらない汚れと自然破壊の進行となる。北海道ですら環境汚染と自然破壊の侵食が進んでいるとある人に話すと、観光シーズンだけだから大丈夫さという。旅館の人は冬でも道路を雪かきするので車で層雲峠まで来られますと話していた。冬の北海道

ツアーは大宣伝しているし、北海道の巨大ホテルは冬だからといって営業を止めるわけにもいかないだろう（冬営業していないホテルもある）。

アイヌ土産店の地元のおばさんは道路がよくなつたけどと眉をひそめた（見て通りすぎるだけの人が多い）摩周湖ぞいの道路わきのフキは排気ガスで汚く枯れていた。透明度優れた湖をモーター艇が走っていた。屈斜路湖で底に白いものが見えるので潜って拾って見ると紙だった。ゴミが湖を汚し始めていた。

帰りの寄り道で、驚いたことに天竜川から矢作川に抜ける山また山の奥、標高1200メートル地点がリゾート化しつつあった。いたる所が道路を切り開くために山が切り開かれていた。二上山も山頂近くがコンクリートで舗装され、近くの山が土砂採出で大きく削られつつある。身近な自然は急速に破壊されていっている。天と地の怒りが聞こえてくる。人も本気になって怒り始めた。怒りの輪をもっと広げなくてはならない。



表紙の写真

蜜蜂とレンゲ

蜂の種類は実に多く、11万種以上の記載があるという。社会生活を営むものも多く、蜜蜂はその代表種であり、また重要な花粉媒介昆虫でもある。

レンゲの花にはよく蜜を集めに訪れる。我々のレンゲ田にもたくさんの蜜蜂が花の間を飛びかっていた。富田林にも養蜂家の巣箱がセットされている。この蜂もどこかの巣箱から飛んできたのだろうか。（田淵）

編集後記

ちょっとご無沙汰をしています。「出そう、出そう」と準備・企画は早くからしておりましたが、今になりました。時間のかかった理由の一つは、昨年の木下陸男氏の講演の「テープおこし」をしたためです。私たちのこれから取り組みの方向が示されていますので、再度お読みください（是非、永久保存し「守る会」の活動の中に生かしてください）。

先日、「ホタルの観察」を事務局のメンバーで行いました。「いま

した！ いました！」富田林に源氏螢がいましたよ。ちょっと大きいので「ひょっとすると、ひょっとするかもしけん」と夜の9時過ぎ中川先生宅へ、「同定」してもらったところ「間違いない」とのこと。中川先生、「富田林にも源氏螢、ほんとうにおったんやね」と大感激。私の娘（3歳）も参加しましたが、その夜の寝言に「ほーたるこい、ほーたるこい」を連発していました。私も大変感動した夜でした。

そういう意味で富田林の自然を守ることの大切さが改めてわかりました。

会員の皆さん、これからちょっと寝苦しい夜が始まりますが、外にでて「ホタルの観察」をしてみませんか。感動すると思いますよ。また観察できましたら、事務局までお知らせください（「守る会」では、昨年から富田林市内の「ホタルのいるマップ」作りをしていますのでご協力ください）。

（三嶋）

発行

富田林の自然を守る会

連絡先

田 淵 武 夫（富田林市若松町4-16-21 ☎0721-24-7960）

上 角 敦 彦（富田林市若松町4-6-29 ☎0721-24-8757）

三 嶋 富士夫（富田林職員労働組合 ☎0721-25-1973）